

社会福祉士一般養成施設（通信課程）の現状と課題

The state and issue of the cultivation of the correspondence course at schools of the certified social worker.

吉 田 修 大

1. はじめに

1987年の社会福祉士及び介護福祉士法の施行は、懸案となっていた我が国の社会福祉従事者に対する国家資格制度の誕生であった。社会福祉専門職資格制度が施行され16年が経過した今日においてもソーシャルワーカーに対する国家資格制度は、2003（平成15）年6月24日に出された日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会報告『ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案⁽¹⁾』が指摘しているように社会福祉士の役割や責務が未だ社会的に十分認知されているとは言い難い状況である。このような現状の背景には、多様な養成ルートを有する社会福祉専門職養成のあり方が一要因としてなり得ると考えられる。本稿では社会福祉士養成の一端を担っている社会福祉士一般養成施設（通信課程）に焦点を当て、社会福祉士養成の現状と課題を専任教員の視点から検討することを目的とする。

2. 社会福祉士一般養成施設 (通信課程) の現状

社会福祉士国家試験受験資格を取得するために、福祉系大学や社会福祉士一般養成施設等いくつかの養成ルートが存在する。社会福祉士となるためには、介護福祉士とは異なり、必ず国家試験に合格しなければならない。社会福祉士養成の一端を担っている社会福祉士一般養成施設という名称は、学校法人だけに限らず社会福祉法人や財団

法人も社会福祉士養成を担うことができるよう命名した。平成14年4月1日現在、社会福祉士一般養成施設は学校法人立31校36課程、社会福祉法人立5校、財団法人立2校となっている。また、平成14年5月15日現在、社会福祉士の受験資格を取得できる福祉系大学等の数は、195校（大学院1校、大学113校、短大25校、専門学校56校）である（㈳日本社会福祉士養成校協会加盟校）。

社会福祉士一般養成施設における社会福祉士養成は、通学制もあるが主に通信教育の形態で行われている。社会福祉士一般養成施設の受講生は、基本的に自宅学習が中心となる。養成課程に規定されている内容は、僅か2週間の面接授業（スクーリング）と90時間の社会福祉援助技術現場実習、レポート学習だけであり、養成課程を修了すると社会福祉士国家試験受験資格が得られる。

これまで社会福祉士国家試験受験者数の約4割を占めていた社会福祉士一般養成施設における社会福祉士養成の内容や実習に関しては、課題としてみなされていなかった。その理由は、社会福祉士一般養成施設の入学者のほとんどが、社会福祉施設職員（生活指導員、生活相談員等）であることや「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立する前に社会福祉学部などで社会福祉を専攻して卒業した者であったためである。また、社会福祉士は介護福祉士と異なり現場の実務経験を有する社会福祉施設職員に対して受験資格を付与しなかったため、社会福祉士一般養成施設（通信課程）が誕生し社会福祉士を養成する一端を担うこととなった。さらに、大学等で社会福祉を専攻した者も社会福祉士養成のカリキュラムに「介護概論」が新たに

創設されたため、社会福祉士養成の13科目を再度社会福祉士一般養成施設へ入学し、履修し直す必要があった。

したがって、社会福祉士一般養成施設における社会福祉士養成は、社会福祉施設職員に対してこれまでの実務経験及び教育を認めなかつたため、受験資格取得のための救済機関としての位置づけが事実上されていたとも言えよう。平成12年度のカリキュラム改正以前は、社会福祉士国家試験に合格することよりも社会福祉士一般養成施設へ入学するほうが難しいとさえ言っていた。しかし、近年社会福祉士一般養成施設は主たる目的であった社会福祉施設職員に対する受験資格付与の機関としての役割は終了しつつあり、新たな役割として社会福祉施設職員以外または社会福祉の教育を全く有さない者に対して社会福祉士養成を行う学校となりつつある。

3. 社会福祉士養成に関する 先行研究レビュー

(1) 社会福祉士養成の課題

社会福祉士養成に関する課題は、資格制度の成立から12年を経た1998年に厚生省社会・援護局長の私的諮問機関として「福祉専門職の教育課程等に関する検討委員会」を設け、議論された。翌年3月には、検討内容をまとめ「福祉専門職の教育課程に関する検討会報告書（以下、検討会報告書とする）」を発表した。この検討会報告書は社会福祉士養成の課題について法制定後初めて検討したものであり、その検討内容に基づき養成カリキュラムを変更することとなった。したがって、社会福祉士養成の課題に関して1999（平成11）年に発表した「検討会報告書」から整理したい。

この検討会報告書は、社会福祉士の養成をめぐる現状と課題について「社会福祉士の養成の中心を担っているのは、社会福祉士一般養成施設及び福祉系4年制大学である。一般養成施設は、この10年間で15校17課程、入学定員2,435人（平成10年4月）に増加しており、今後さらに増加が見込まれる」と述べている⁽²⁾。

また、平野は、検討会報告書では検討内容の背景について、以下に示す3点を指摘していると述べている⁽³⁾。

- ① 質の高い福祉サービスの充実を図るため、それを支える人材の質の確保・向上が不可欠。
- ② 社会福祉士及び介護福祉士の資格制度は、創設（昭和62年）後10年余を経過。介護保険制度の導入などに伴い、求められる役割も変化。
- ③ 社会福祉主事制度も、社会福祉従事者全体の資質向上の観点から見直しが必要。

また、社会福祉士の教育課程に関して検討会報告書は、教育課程、継続研修、養成施設・大学等の養成力強化を指摘している。さらに、検討会報告書は、期待される社会福祉士像として以下に示す4点を指摘している⁽⁴⁾。

- ① 生活上援助を必要としている者及びその家族が抱えている問題を的確に把握し、適切な相談援助技術を活用して必要な援助ができること。
- ② 具体的な援助過程において、人権の尊重、権利擁護、自立支援等の視点にたった相談援助ができること。
- ③ 他の保健医療福祉従事者等と連携し、協働して援助ができること。
- ④ 資質の向上を図るために自己研鑽とともに後進の育成に努めること。

社会福祉士は、「社会福祉士及び介護福祉士法」に定めている第28条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業とする者である。検討会報告書で示している期待される社会福祉士像は、法に規定している概念よりも具体的に社会福祉士に求める役割を規定し、社会福祉専門職としての位置づけを明確にしていると言える。

また、社会福祉士・介護福祉士の教育課程見直しの概要について平野は、「社会福祉基礎構造改革を基本的に位置づける重要な柱が「サービス利用

者と提供者の対等な関係の確立」であるため、「サービス場面における利用者と従事者の関係を再構築することが求められる」と述べている⁽⁵⁾。

検討会報告書の教育課程の見直しは、教科内容及び時間数、教員の要件、科目等履修制度等、その他の4項目を示している。この検討会報告書の内容で本稿が注目する点は、その他で示している通信課程の課題である。社会福祉士一般養成施設の通信課程についての課題として、「第一に面接授業については、今後は大講義のみではなく演習的要素も取り入れ、その受講者人数の上限を定める必要があること、第二に添削指導について、添削講師の要件設定、レポート提出回数の設定を行う必要があること、第三に社会福祉分野以外からの受講生に配慮するため、面接授業の際に、実習指導の時間を加える必要がある」と指摘している⁽⁶⁾。

また、2000年11月に開催した「日本社会福祉士会第1回現場実習研究セミナー」で平野は、通信課程における社会福祉士養成の留意点として以下に示す3点を指摘している⁽⁷⁾。

1. 学生と入学目的の多様性（社会経験を持つ者、これから本格的に学習しようとする者等の異なるレベルの学生が混在する）
2. 集団的進行管理が困難であり、学習の進行管理が学生自身に委ねられる（基本的には自習であり、孤立的に学習する形態である）
3. 個々の学生の状況が養成施設からは見えない（特に働きかけがない限り、事後対応が一般的になる）

社会福祉士一般養成施設の通信課程で専任教員として社会福祉士養成に携わっている澤は、「要実習者の増加の問題が、養成施設の抱えている最大の悩みである」と述べている⁽⁸⁾。さらに澤は、「最近目立つ入学者は、一般の企業からの転職希望、未就職の者、子育てが終わり福祉現場での就職を考えている大卒の主婦の者、家庭（特に子ども）に関する悩みを抱え福祉を学びソーシャルワーカーとして職業を考えている者である」と通信課程入学者の現状を指摘している⁽⁹⁾。

（2）日本社会福祉士養成校協会のアンケート調査

この調査は、日本社会福祉士養成校協会専門学校等委員会の調査資料として実施された。調査対象は、日本社会福祉士養成校協会の加盟校で社会福祉士一般養成施設を設置している専門学校等26校であり、回収数は19校（回収率73.1%）であった。この調査結果の一部は、2002年10月12・13日に龍谷大学で開催された2002年度社会福祉教育セミナー第12分科会で日本社会事業学校専任教員の澤が「社会福祉士一般養成施設の現状と課題」の資料として提示された。

日本社会福祉士養成校協会（以下、社養協）は、社会福祉士養成を行っている大学、専門学校などの養成機関が加入している団体である。社養協とは、社会福祉の担い手の確保及び資質の向上を行う社会福祉士養成校（社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1項から第10項に規定する学校、養成施設等をいう。）に課せられた社会的使命にかんがみ、社会福祉士養成校の教育の内容充実及び振興を図るとともに、社会福祉士に関する研究開発及び知識の普及に努め、もって国民福祉の増進に寄与することを目的とする社団法人である。

平成14年9月30日現在の社養協加盟状況は、表1-1に示した。大学院、社会福祉士一般養成施設は100%加入しており大学、短期大学も約9割と高い加入率である。しかし、専門学校の加入率は他の養成機関と比較すると極端に低く、全体の約3割程度の加入率にとどまっている。また、入学志願者の競争倍率は平成10年度の4.34倍をピークに減少している。社会福祉士養成施設数は、平成10年の10施設から平成14年には26施設とこの4年間の間に2.6倍に增加了。

このセミナーで公開されたアンケート結果は、「実習指導で一番難しさを感じているのはどのような点ですか」、「社会福祉士一般養成施設における社会福祉士養成のカリキュラムやシラバスに関する課題や問題と思われる点をあげて下さい」の2項目のみであり、質問紙では自由記述での回答を求めている。

実習指導で一番難しさを感じている点については、表1-2に示した。この報告では、回答を分

表1-1 日本社会福祉士養成校協会の加盟状況と合格率

	養成校総数	社養協 加入数	加入率 (%)	国家試験合格者数 及び構成率
大学院	1	1	100	5057名 (60.61%)
大学	143	124	86.71	
短期大学	24	22	91.67	174名 (2.09%)
専門学校	69	20	28.99	3057名 (36.64%)
養成施設	38	38	100	
計	275	205	74.55	(99.34%)

出典：2002年度社会福祉教育セミナー第12分科会

「社会福祉士一般養成施設の現状と課題」で澤が配布した資料から抜粋

註) 国家試験合格者数及び構成率は、第14回社会福祉士国家試験結果に対する人数及び割合を示している。第14回社会福祉士国家試験合格者数は、8343名（全受験者数：28329名、合格率：29.5%）である。また、日本社会福祉士養成校協会の正式・賛助加盟校は、平成14年9月30日現在205校である。

類していなかったので「実習指導に関する意見」、「実習施設に関する意見」、「実習全般に関する課題」、「受講生に関する意見」の4項目に分類した。

実習指導に関する意見では、「事前と事後の指導が不十分」、「現場での実習態度」、「実習ノートの記録法」、「スクーリング時の実習指導から実際の実習までにかなりの時間が経ってしまい、どこに焦点を当てるべきか難しい」と社会福祉援助技術現場実習指導に関する内容が出された。また、「巡回指導が難しい」という社会福祉援助技術現場実習時の指導の難しさを指摘する意見も示された。

実習施設に対する意見では、「社会福祉士実習のプログラムがない」、「内容がソーシャルワーク実習になっていない」、「実習施設の指導力の格差が大きい」と、各社会福祉施設や実習指導者によって実習指導が異なっているという意見が示された。

さらに、「実習施設との日程調整」、「巡回指導の日程調整」というように、受講生が入学するまで社会福祉士一般養成施設は、「要実習者がどのくらいの人数なのか」、「どこの社会福祉施設に実習に行こうとしているのか」わからず苦慮している様

子が窺えた。福祉系大学などの養成機関では前年度に次年度の要実習者数の把握や実習先を調整することができ十分準備する時間が確保できる。しかし、社会福祉士一般養成施設は、すでに他の養成機関の社会福祉士及び介護福祉士実習の日程が決まっている中で実習先を確保せねばならないという厳しい状況にある。

実習全般に関する課題では、「実習期間が短い」というカリキュラム上の問題と、「実習施設の確保が難しい」、「実習施設と学生のマッチング」、「本人の希望に添った実習施設の確保が困難」という前述の実習施設の課題とも重なり合う部分がある。受講生に対する意見では、「実習のモチベーションが不足している」、「受講生とのコミュニケーションが取りにくい」と、通信教育における実習指導ならではの課題が挙げられた。

表1－2 実習指導で一番難しさを感じているのはどのような点ですか

<p><実習指導に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前と事後の指導が不十分 ・ 現場での実習態度の指導 ・ 社会福祉士として受け入れ相談援助機関が少なく、主に介護業務の多い施設での実習になってしまふことに学生の理解を得ることが難しい ・ 実習ノートの記録法 ・ 巡回指導が難しい ・ スクーリング時の実習指導から実際の実習までにかなりの時間が経てしまい、どこに焦点を当てるべきか難しい <p><実習施設に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士実習のプログラムがない ・ 内容がソーシャルワーク実習になっていない ・ 実習施設との日程調整 ・ 巡回指導の日程調整 ・ 実習施設の指導力の格差が大きい <p><実習全般に関する課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習期間が短い ・ 実習施設の確保が難しい ・ 実習施設と学生のマッチング ・ 本人の希望に添った実習施設の確保が困難 <p><受講生に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習のモチベーションが不足している ・ 受講生とのコミュニケーションが取りにくい

出典：「一般養成施設に関するアンケート調査」、2002年度社会福祉教育セミナー第12分科会
 「社会福祉士一般養成施設の現状と課題」澤報告から抜粋、分類した。

社会福祉士一般養成施設における社会福祉士養成のカリキュラムやシラバスに関する課題や問題を表1－3に示した。この報告も意見が分類されていなかったので、「実習に関する意見」、「社会福祉援助技術演習に関する意見」、「受講生の指導に関する意見」、「教育水準に関する意見」、「社会福祉士に関する意見」、「その他」の6項目に分類した。

実習に関する意見では、「実習の課題が現場任せになっている」、「実習指導の時間が不足している」、「実習施設の変更が大変である」、「全分野にわたる施設の種類、特徴についての指導が必要」という意見が出された。通信教育における社会福祉援助技術現場実習指導の難しさを露呈している。

社会福祉援助技術演習に関する意見では、「演習におけるケアマネジメントの扱いが軽い」、「面接技術の実技科目が必要」、「社会福祉援助技術演習のあり方」とカリキュラムに対する意見が出された。さらに、「社会福祉援助技術全般を教えられる教員がない」という教員側の問題も提示された。

受講生の指導に関する意見では、「社会福祉の入門、概説書が多くなり混乱している学生指導」、「福祉施設の経験のない受講生への指導」という意見が出された。この意見は、現場経験のない受講生の増加つまり要実習者への指導の難しさを表していると思われる。

教育水準に関する意見では、「ソーシャルワーカー

の養成という視点で教育している学校が少ないのではないか」、「どのような教育水準が求められているかわからない」という意見が出された。この意見は、社会福祉士一般養成施設で社会福祉士をどのように養成していくべきなのかわからず混乱しながら養成に携わっている現実を示していると言えよう。

また、社会福祉士養成と同時に国家試験合格を目指す受講生に対して社会福祉士一般養成施設は、「講義の中で受験対策を求める傾向があり、それへの対応」、「レポートとスクーリングによるカリキュラムのなかで、通学制と同程度の受験の知識

を付けることは難しい」と考えている。

社会福祉士に関する意見では、「専門性が不明瞭」、「相談援助業務の理解や技能の開発に一層の努力が必要」という回答が示された。社会福祉士養成にも課題はあるのだが、社会福祉士の専門性や職域を確立していくことも重要であると思われる。

その他の意見では、「ほとんどが非常勤の先生であるためコミュニケーション不足」、「通信のため最低限のプログラムしか組めない」という社会福祉士一般養成施設（通信課程）特有の意見が出された。また、「各学校でカリキュラムが違う」、「大学と養成校では一律にカリキュラムの比較ができる

表1－3 社会福祉士一般養成施設における社会福祉士養成のカリキュラムやシラバスに関する課題や問題と思われる点をあげて下さい。

<p>＜実習に関する意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習の課題が現場任せになっている ・ 実習指導の時間が不足している ・ 実習施設の変更が大変である ・ 全分野にわたる施設の種類、特徴についての指導が必要 <p>＜社会福祉援助技術演習に関する意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 演習におけるケアマネジメントの扱いが軽い ・ 面接技術の実技科目が必要 ・ 社会福祉援助技術演習のあり方 ・ 社会福祉援助技術全般を教えられる教員がない <p>＜受講生の指導に関する意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉の入門、概説書が多くなり混乱している学生指導 ・ 福祉施設の経験のない受講生への指導 <p>＜教育水準に関する意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルワーカーの養成という視点で教育している学校が少ないのでないか ・ どのような教育水準が求められているかわからない ・ 講義の中で受験対策を求める傾向があり、それへの対応 ・ レポートとスクーリングによるカリキュラムのなかで、通学制と同程度の受験の知識を付けることは難しい <p>＜社会福祉士に関する意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性が不明瞭 ・ 相談援助業務の理解や技能の開発に一層の努力が必要 <p>＜その他＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テキストの内容が古くなってしまう ・ ほとんどが非常勤の先生であるためコミュニケーション不足 ・ 通信のため最低限のプログラムしか組めない ・ 各学校でカリキュラムが違う ・ 大学と養成校では一律にカリキュラムの比較ができない ・ 転職や就職希望の受講生が増えてきている中で、就職に関する情報提供ができていない

出典：「一般養成施設に関するアンケート調査」、2002年度社会福祉教育セミナー 第12分科会
「社会福祉士一般養成施設の現状と課題」澤報告から抜粋、分類した。

ない」など多様な養成課程を有する社会福祉士養成のあり方を問う内容があった。さらに、近年の動向として「転職や就職希望の受講生が増えてきている中で、就職に関する情報提供ができていない」といった従来想定していなかった新たな課題を提示している養成施設も見受けられた。

さらに澤は、社会福祉教育セミナーの中で社会福祉士一般養成施設の現状と課題について6点を指摘している⁽¹⁰⁾。

- ①要実習者が極めて増加しており、実習機関の拡大の必要性がありそれに伴い実習指導者の3年以上の実務経験を持った社会福祉士が明らかに不足している。
- ②医療ソーシャルワーカーへの希望が増大している。医療機関（医療ソーシャルワーカー部門）は、social work in hospitalであり、専門職団体にて実習カリキュラムが策定されている。実習機関として早急に認める必要がある。（医療ソーシャルワーカーは、実務経験としてカウントされている。）
- ③相談機関（福祉事務所、児童相談所等）の実習が殆ど断られるため、措置行政機関であり希望者が多いことを鑑み、必要な実習機関としての働きかけを行うべきである。（困難であれば福祉事務所等の現場実習については、資格取得者が少なく指定施設要件を満たさないため「実習機関」として認めることはできない。）
- ④社会福祉士養成校はソーシャルワーカーの養成であり、関連科目よりもむしろ実習期間の延長及び演習におけるソーシャルワーク展開過程や事例を通した実践的な教育を行う機会を増やすべき。
- ⑤受講生の増加に伴い養成施設が大幅に増加してきているが、過去にあったような実務者の連絡協議の場（旧「社会福祉士養成施設協議会」）がない。一般養成施設として、特に実習指導及び援助技術演習の統一的な教育内容等の研修会や情報交換、討議の場の確保が必要。
- ⑥新規及び変更実習施設の申請手続きの簡素化、実習委託費多募の問題、実習継続困難者の扱

い。

これらの提言は、社会福祉士一般養成施設の課題である。社会福祉士一般養成施設の実習施設は、事前に届出が必要である。さらに、実習指導者は、資格取得後3年以上の社会福祉士が担当することになっている。したがって、社会福祉士一般養成施設の受講生が社会福祉士の実習を行うためには、指定実習施設要件を満たす社会福祉士資格取得後3年以上の実務経験を有する実習指導者（スーパーバイザー）が配置されている施設におのずと限定される。しかし、福祉系大学の場合は、実習機関に指定されれば、実習指導者の要件は問われず、事前に実習施設の届出も不要である。社会福祉士の養成カリキュラムや規定は、さらに検討の余地が残されていると思われる。

（3）通信教育が抱えている問題点

そもそも通信教育とは、どのようなものなのか整理したい。まず、通信制大学の入学者状況について概観したい。私立大学通信教育協会の「入学者調査（平成11年度）」によれば大学（私立）の入学者の最終学歴は、高校卒業（41.3%）、短大卒業（15.7%）、大学卒業（31.6%）、専門学校卒業（4.1%）、大検合格（1.7%）、その他（5.6%）となっている。また、入学の動機について同調査では、「職業上の資格を得るため」（31.3%）が最も高く、次いで「大学卒業資格を得るため」（28.4%）、「職業上の知識・技術習得」（12.7%）となっている。

則武は、「ここ数年、通信教育をめぐる社会の動きは、きわめて活発である。さまざまな分野の通信教育の全面広告が全国紙の紙面を賑わせている」と述べている⁽¹¹⁾。さらに則武は意外な分野から通信教育に進出してきており、「在家僧侶養成講座（日本カルチャー協会／あなたも自宅で在宅僧侶の資格が取れます）というものまで現われた（毎日新聞1998年11月16日10面）」と紹介している⁽¹²⁾。

このように様々な課程が用意されている通信教育の利点は、通学課程の場合に比べコストがかからないということと自分の好きな時間を使って学習を進めていくことができるうことである。このことから通信教育は社会人、なかでも職業人を取り

組みやすくする内容となっている。いずれにせよ時間的、空間的及び経済的に制約のある社会人がやむを得ず通信教育という形態を選択していることは偽らざるところであり、できるならば通学することにより効果的な学習を受けたいと考えているのではないだろうか。通信教育のデメリットは、一般に自立学習の形態の遠隔教育であり、通信教育用教材やテキストを用いて、自ら試行錯誤しながら学習していかなければならない点である。したがって、この学習形態は学生自身の力量やペースに委ねられ、孤独で困難な学習の繰り返しであると言えよう。

大学通信教育の方法については、「大学通信教育設置基準（文部省令）」（昭和五十六年十月二十九日文部省令第三十三号）で規定している。大学通信教育設置基準は、第3条で授業の方法等について「授業は、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、主としてこれにより学修させる授業（以下「印刷教材等による授業」という）、主として放送その他これに準ずるもの視聴により学修させる授業（以下「放送授業」という）、大学設置基準第25条第1項の方法による授業（以下「面接授業」という）若しくは同条第2項の方法による授業（以下「メディアを利用して行う授業」という）のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする」と規定している。また、第3条第2項では、「印刷教材等による授業及び放送授業の実施に当たっては、添削等による指導を併せ行うものとする」と規定している。

つまり、大学通信教育の学習方法として、①印刷教材等による授業、②放送授業、③面接授業、④メディアを利用して行う授業、の4つ方法が規定されている。印刷教材等による授業は、大学から送付または指定されたテキストを学習し、与えられた課題に沿って学習成果を報告（レポート）して添削指導と評価を受ける。さらに、印刷教材等による授業だけでは不十分な科目や学習内容もあることから、面接授業（スクーリング）や放送授業（主に放送大学が実施）が行われる。

さらに、私立大学通信教育協会のホームページでは、「上述の4つの授業形態にさらに4つの学習

指導（教育・学習上の指導）が行われている」と紹介している⁽¹³⁾。通信教育の学生は印刷教材等による授業だけでは孤独な学習に陥りがちであるため、学習指導や学習相談が重視される。私立学校通信教育協会の行っている学習指導の内容は、以下に示す4点である。

①機関紙（誌）等による指導

学習指導書や機関紙（誌）を通じて一般的な学習指導が行われる。一方、学習者個々の指導には手紙の形式をとる場合がほとんどである。また、一部の大学・短期大学では、電子メールによる質問・相談の受付・回答も行っている。

②教職員による直接指導

印刷物での指導や相談には限界があるので、教職員による面接指導や相談が行われる。大学での窓口はもちろん、地方諸都市に教職員を派遣して指導や相談を行う。特に科目試験実施の機会には、一般的な個別指導や相談が行われる。

③学習グループ活動

各大学・短期大学の学生は、地域ごとに学習グループを組織し、学習活動や相互の親睦のために活動している。週末には学習上の議論を交わしたり、学習上の悩みを話し合ったり、先輩・後輩が助け合っている。こういった活動に教職員を派遣して学習指導に手を貸し、教員と学生の合宿ゼミなども行われる。

④その他の指導体制

各大学・短期大学では、指導体制を整備して積極的な指導と相談が行えるようにしている。学習指導室や相談室を設けたり、指導員、相談員を配置して、きめ細かく学生との接触を図るようにしている。また、各地域の通信教育の卒業生や在学生が、豊富な学習経験をいかして後輩の学習相談に応じる体制をとっている大学・短期大学もある。

社会福祉士養成の通信課程は、どのように規定しているのだろうか。通信課程に関しては、「社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成指定規則（厚生省令第五十号）」（昭和六十二年十二月

十五日）に規定されている。この省令の通信課程に係る基準では、受講生の学習方法について印刷教材、面接授業、通信課程における指導などを規定している。

＜印刷教材＞

印刷教材は、別表第三に定める各科目について、同表に定める時間以上の学習を必要とするものであって、その内容は次によるものであること。

- ①正確、公正であって、かつ、配列、分量、区分及び図表が適切であること。
- ②統計その他の資料が新しく、かつ、権威あるものであること。
- ③自学自習についての便宜が適切に図られていること。

＜面接授業＞

面接授業の内容は、別表第三に定めるもの以上であること。

＜通信課程における指導＞

通信課程における指導は、通信指導及び添削指導とし、その方法は、次によること。

- ①通信指導は、計画的に行うこと。
- ②添削指導は、別表第三に定める各科目について一回以上行うこととし、添削に当たっては、採点、講評、学習上の注意等を記入すること。

大学通信教育（大学通信教育設置基準）と社会福祉士一般養成施設の通信課程（社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成指定規則）を比較してみると社会福祉士養成の通信課程は、大学通信教育よりも曖昧な養成基準を示していると言える。私立大学通信教育協会では学生に対して省令で示している基準よりもよりきめ細やかな指導を目指している一方で、日本社会事業学校連盟や日本社会福祉士養成校協会は通信教育による社会福祉専門職としての社会福祉士養成と社会福祉教育に対する取り組みが遅れている状況は否めない。

そこで通信教育には、どのような問題があるのか先行研究をレビューしてみたい。神谷は、大学通信教育が行われている佛教大学の通信教育の大学生に対して行った実態調査から問題点を指摘し

ている。大学通信教育の抱える問題点と課題について神谷は、「卒業率が低く、離籍率が高いという事実に基づき、大学として指導体制の充実がこれからの学習社会に応える大学通信教育の役割である」と強調している⁽¹⁴⁾。

大学通信教育の課題を解決するために佛教大学では、1989年度から担任制度を開始し、学生に対して入学許可通知と同時に「学習相談票」を送付した。「学習相談票」とは、入学当初およびそれ以降に学習を進める上で問題が生じればいつでも担任に相談するよう呼びかけ、問題を解決しようとするものである。指導を受けようとする者は必ず「学習相談票」をおりかえし担任あてに提出するよう連絡した。

担任制度の導入は、大学通信教育の退学者や除籍者数が減少する効果をあげている。さらに、神谷は「担任制度はスクーリングにおいて「基礎教育一般」で学習への動機づけ、通信教育の基本として読む・考える・書くについて具体的に指導するとともに、卒業論文作成について、題目の設定に至るまでに研究史・学説史をおさえることや資料（史）料、文献の収集方法の実践などを行っていることと無関係ではない」と述べている⁽¹⁵⁾。

また、神谷は新入生オリエンテーションについて、学生にとっての入学当初の指導の重要性、意義についても検討している⁽¹⁶⁾。新入生オリエンテーションとは、入学直後に通信課程に学ぶ上で基本的な姿勢とあわせて学習を進めていく上での諸手続きについて、全国各地において通信専任教員および通信教育部嘱託指導員（本科卒業生の内より嘱託）によって実施されるものである。入学者の学力については、「3年次に編入学した者の学歴が短期大学または大学卒業生であって、すでに前学歴在学中にレポートの作成あるいは論文作成の経験をもっている者で、高校卒業直後もしくは卒後数10年を経過して入学してくる高齢者と比し学力が低いとはいえない者である」と述べている⁽¹⁷⁾。

学生に対する学習支援は、「学生の入学前の学歴いかんにかかわらず、入学当初の通信教育による学習方法およびそれらにかかわる諸手続きを含んだ全般的な指導の徹底が重要であることが明確となつ

てきた」と述べている⁽¹⁸⁾。神谷の指摘は、今日行われている社会福祉士養成の通信教育の形態にも当てはまると考えられる。社会福祉士一般養成施設（通信課程）において、さまざまな学歴や教育背景を有する受講生に対し、今後の「学習の鍵」となる新入生オリエンテーションの開催や嘱託指導員の配置が今後必要となってくるだろう。

次に、産能大学の通信教育について整理したい。上野は、「卒業率を高めるためにさまざまなハンディ（例えば、仕事が急に忙しくなる、スクーリングの日程が合わない、出張が続くなど）を背負って勉強している通信教育の学生が必然的にぶつかる障害をできるだけ排除する努力をしている」と述べている⁽¹⁹⁾。その大学側の努力の内容は、以下に示す5点である⁽²⁰⁾。

①わかりやすいテキスト（印刷教材）

テキストをわかりやすく理解しやすくするためにには、テキストの執筆者を専任、非常勤の先生、弁護士などの専門家のほか、テーマに最もふさわしい講師にお願いしている。さらに、書かれた原稿は編集担当者が学生の立場に立って、学びやすいかどうかの視点から執筆者と相談し、協力して納得のいくテキストを仕上げるようにしている。

②出席しやすい面接授業

北は北海道から南は沖縄まで全国の会場でスクーリングを行っており、全国19ヵ所に学習センターである地方教室を置き、地元の公共団体や商工会議所の協力を得てスクーリングを実施して地方の学生が学習しやすい環境をつくっている。また、金土日の週末に集中授業を行っており、都心で行う夜間の通学授業など社会人が出席しやすいよう工夫している。

③授業の魅力を高める

グループワークによる討議と発表、パソコンを使ったシュミレーションやゲームなど、科目の特性にあわせた工夫を行っている。その仲間が卒業後も半永久的に、定期的に集まっているケースも多い。

④レポートの添削指導—クリック・レスポンス

レポートのテーマに適した添削指導員を学内だけではなく、ルールに従って外部から選択し登用している。学生の意欲と満足度を高めるためには、素早い反応、心のこもったコメントのクリック・レスポンスがなければならない。添削結果については、事務局履修指導担当者が隨時目を通して、学生の学習意欲・学習効果を高める内容となっているかどうかを確認している。

⑤学習を動機づける学生会

全国（大学14地域、短大32地域）に学生会が作られている。この会は、学生同士の親睦と勉強会を目的とする集まりで、スクーリング終了後に担当教員を囲んで学習会、懇親会を行ったり、独自に学習会を開いて、お互いに不得意科目を克服する努力を行っていることも卒業率の向上につながっている。

上野は、今後の通信教育の課題について「通信教育は無試験で受講生を受け入れるから、能力、意欲、動機ともまちまちな学生が混在していることと受講生のどの水準に狙いを定め、どう教育すればよいのかという点である」と述べている⁽²¹⁾。

次に社会教育主事の通信教育による学習方法を概観する。社会教育主事の養成方法は、社会教育法に規定されている。社会教育法における通信教育の定義は、「通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材等を受講者に送付し、これに基づき、設問解答、添削指導、質疑応答等を行う教育（社会教育法第50条）」である。

さらに、同条第2項では、「通信教育を行う者は、その計画実現のために、必要な指導者を置かなければならない」としている。同法第51条から第57条では、通信教育の認定及び手続きに関する規定が明示されている。これらの内容を具体的に規定する社会通信教育基準が文部省から告示され、社会通信教育規定（文部省令）が定められた。

則武は、創価大学の社会教育主事課程履修状況から通信教育の問題点について「日常的に教えている者と学ぶ者が離れている環境では、「人格の陶冶」を柱にした教育は、成り立ちえないとする考え方は根強くある」と指摘している⁽²²⁾。しかし、

則武は「通信教育の課題は今日では通信メディアの発達などによってきめ細かな時間的及び空間的フォローアップシステムである」と述べている⁽²³⁾。

通信教育と学校教育（学校式教育）との比較をした白石は、「学校教育では次の5つの条件（①特定の空間へ通学して学ぶ、②特定の時間に学ぶ、③特定の学習者が学ぶ、④特定の教育内容・方法を学ぶ、⑤特定の有資格者から学ぶ）により学習をコントロールしている」と論じている⁽²⁴⁾。その上で則武は、「社会教育法で規定している通信教育は、学校教育の援用ではなく、独自の組織的な教育活動の在り方を探究しなければならないだろう」と述べている⁽²⁵⁾。

4. 社会福祉士一般養成施設 (通信課程) の専任教員に関する調査

I. 調査の概要

(1)調査目的

社会福祉士一般養成施設（通信課程）の専任教員は、社会福祉士養成についてどのように現状を認識し課題として捉えているのか実態を明らかにすることを目的とする。

(2)調査対象

平成13（2001）年度までに開校した全国の社会福祉士一般養成施設（通信課程）26校の全数調査

(3)調査方法

調査方法は、各社会福祉士一般養成施設（通信課程）に調査用紙を送付し、専任教員に記入を求めた。調査用紙記入後、返送をお願いした。調査項目の概要は、以下の通りである。入学者の動向4項目、入学者の選考1項目、受講生の学習支援（スクーリング、面接授業、実習）7項目、養成終了後（社会福祉士国家試験、受講生の就職）の支援2項目からなる。

(4)調査期間

2002年11月26日(金)～12月14日(土)

(5)回収結果

回答数：9校（回収率 34.6%）。調査期限を過ぎてから返送した回答も有効回答に含めた。

(6)分析方法と分析結果

分析方法は、調査対象者数と回答数が少ないことから単純集計とした。

II. 調査結果の概要

(1)通信課程の課題

養成施設が感じている課題は、表2-1に示した。複数回答で回答を求めた結果、最も回答が多かった選択肢は、「入学者を確保できない」と「社会福祉学とは異なる教育背景を有する入学者の増加」で9校中4校（44.4%）が回答している。また前述の入学者の動向でも示したように、実習を必要とする入学者が増加しており「実習指導教員の確保」も9校中3校（33.3%）が課題としている。

さらにその他の記述では、やはり「実習施設の確保、配属」が課題となっている。注目すべき回答では、「一般大学を卒業したものが社会福祉士一般養成施設を修了しても専門職養成が十分にできているのか」という課題を社会福祉士一般養成施設の専任教員は感じている。

(2)受講生に対する学習支援

＜新入生オリエンテーション＞

受講生に対して新入生オリエンテーションを実施しているか尋ねた。ここでは新入生オリエンテーションとは、「入学後の第1回スクーリング時に受講生全体に対して通信科の専任教員から通信教育による学習方法などを説明することを指します」と、調査用紙に定義を示している。新入生オリエンテーション実施の有無は、表2-2に示した。新入生オリエンテーションを実施している養成施設は9校中5校（55.6%）、実施

**表2－1 社会福祉士一般養成施設
(通信課程) の課題**

入学者を確保できない	4校(44.4%)
社会福祉学とは異なる教育背景を有する入学者の増加	4校(44.4%)
実習指導教員の確保	3校(33.3%)
社会福祉援助技術演習の教員確保	0校 (0%)
各教科担当の教員確保	2校(22.2%)
どのような教育水準が求められているのかわからない	0校 (0%)
通学制と同程度の受験知識を身に付けることが難しい	1校(11.1%)
課題はない	0校 (0%)
その他	4校(44.4%)

[その他の回答]

- ・ 実習施設の確保、配属
- ・ 一般大学卒+養成施設で専門職養成が十分にできているのか
- ・ 受験対策など
- ・ 選択肢すべてが課題と言えば課題

していない養成施設は4校 (44.4%) であった。

さらに、新入生オリエンテーションを実施している養成施設5校に対し、付問でどのような内容を行っているのか尋ねた。複数回答で回答を求めた結果、新入生オリエンテーションの内容は、表2－2に示した。新入生オリエンテーションでは、「通信教育の学習方法」が実施している5校すべての養成施設で行われており、「学習全般の手続き方法」と「スクーリングで学ぶ意義」については5校中4校 (80%) が新入生に指導を行っている。

表2－2 新入生オリエンテーションの内容

通信教育の学習方法	5校(100%)
レポートの書き方	3校 (60%)
レポートの提出方法	3校 (60%)
学習全般の手続き方法	4校 (80%)
学習時の質問方法	3校 (60%)
スクーリングで学ぶ意義	4校 (80%)
その他	1校 (10%)

[その他の回答]

- ・ 社会福祉士通信課程で学ぶ意義

<レポート提出方法>

レポートの提出方法は、9校すべて郵送による方法で行っている(表2－3)。但し、1校だけは、真意がよく理解できないが面接授業に関しては、郵送以外に電子メール、ファックスでの提出も認めている。

表2－3 レポートの提出方法

郵送	9校 (100%)
電子メール	1校(11.1%)
郵送と電子メール	1校(11.1%)
ファックス	1校(11.1%)
その他	1校(11.1%)

[その他の回答]

- ・ 面接授業では、電子メール、郵送、ファックスでの提出を認めている

<学習などに関する質問方法>

受講生からの質問の受付方法について尋ねた結果は、表2－4に示した。複数回答で回答を求めた結果、受講生からの質問方法は、レポート提出と同様に郵送によるものが最も多く9校中8校 (88.9%) であった。次いで「ファックス」9校中4校 (44.4%)、「電話」3校 (33.3%)、「電子メール」2校 (22.2%) であった。

表2－4 学習などに関する質問方法

郵送	8校(88.9%)
電子メール	2校(22.2%)
電話	3校(33.3%)
ファックス	4校(44.4%)
その他	0校 (0%)

<受講生への配慮>

受講生に対する配慮はどのようなことを行っているのか尋ねた結果、「実習日程」が9項中8校(88.9%)、「実習機関の選択、調整」6校(66.7%)と特に実習に対して配慮している(表2－5)。また、「スクーリングの日程」に配慮している養

成施設も9校中6校（66.7%）であった。その他の回答は、「国家試験受験の手引き（願書）の代行請求」、「学習環境に適したスクーリング会場の手配」であった。

表2-5 受講生への具体的配慮

レポート課題の作成方法	4校(44.4%)
実習日程	8校(88.9%)
実習機関の選択、調整	6校(66.7%)
スクーリングの日程	6校(66.7%)
スクーリング会場の複数化	1校(11.1%)
その他	1校(11.1%)

[その他の回答]

- ・ 国家試験受験手引の代行請求
- ・ 学習環境に適したスクーリング会場の手配

(3)社会福祉援助技術現場実習

養成施設における社会福祉援助技術現場実習の課題についての結果は、表2-6に示した。複数回答で回答を求めた結果、養成施設が抱える実習の課題は、「実習を必要とする受講生の増加」と「実習生の希望に添った実習施設の確保」であり9校中8校（88.9%）が課題としてあげている。また、「事前、事後の実習指導が不十分である」と9校中6校（66.7%）が感じている。また、その他の回答にも見られるように社会福祉士養成の実習カリキュラムと実習指導者（スーパーバイザー）の確立が望まれている。

さらに実習生のトラブルはどのようなことが尋ねたところ、1校から回答があり「モチベーションの不足」、「事前学習を十分に行わずに実習に臨んでいる」という回答が得られた。

(4)社会福祉士国家試験受験対策

国家試験の合格率が高い社会福祉士一般養成施設は、どのような受験対策をしているのが尋ねた結果は、表2-7に示した。国家試験の受験対策を実施している施設は、9校中8校（88.9%）であった。また、具体的な支援策は、「卒業生の体験談を紹介している」9校中6校（66.7%）、「受験

表2-6 社会福祉援助技術現場実習の課題

実習を必要とする受講生の増加	8校(88.9%)
実習生の希望に添った実習施設の確保	8校(88.9%)
実習先でのトラブル	1校(11.1%)
事前と事後の指導が不十分	6校(66.7%)
現場での実習態度の指導	3校(33.3%)
実習期間が短い	3校(33.3%)
実習内容がソーシャルワークになっていない	4校(44.4%)
その他	0校(0%)

[実習に対する意見]

- ・ 実習生がソーシャルワークをどのように考え実習で位置づけたのか実習施設の指導者（スーパーバイザー）から適切にサジェスションされないとソーシャルワークへの理解が曖昧となってしまう

表2-7 社会福祉士国家試験への支援

特別枠で授業として国家試験受験対策講座を開講している	2校(22.2%)
勉強会を開催している	2校(22.2%)
受験勉強の方法について相談に応じている	5校(55.6%)
卒業生の体験談を紹介している	6校(66.7%)
学校独自の模擬試験を行っている	2校(22.2%)
外部の模擬試験等を購入し、行っている	3校(33.3%)
その他	2校(22.2%)

[その他の回答]

- ・ 外部団体と連携して、本校を会場として模擬試験を実施している
- ・ 学校独自の「科目別確認リスト」、「模擬問題集」等、教材を作成、領布している
- ・ スクーリングで「国家試験オリエンテーション」を実施している

勉強の相談に応じている」5校（55.6%）となっている。また、学校独自の教材領布や外部団体との連携などを図っている場合もあった。

また、社会福祉士一般養成施設修了者が社会福祉士として十分な実力が養成されたと思うか尋ねたところ、「はい」と答えた専任教員は9校中1校（11.1%）、「いいえ」6校（66.7%）、「無回答」2校（22.2%）となっており十分に養成されなかつたと感じていること結果が示された。

さらに、実力が養成できない理由を尋ねた結果は、表2-8に示した。国家試験対策に対する意見では、時間的な問題を挙げており「十分な時

表2-8 受講生が国家試験を突破する実力が養成できない理由

<p><国家試験対策に対する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信課程のため十分な受験対策指導ができない ・ 短期間である ・ 十分な時間が取れない ・ 国家試験はそれなりに合格できるが、社会福祉士としての力量不足がある <p><社会福祉士養成に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士としての資質の養成については、不可能に近い ・ 相談援助職としての人間性 ・ 値値、倫理観、実践力等の養成 ・ 社会福祉は実践科学なので短期間では養成できない

間が取れない」、「短期間である」、「通信課程のため十分な受験対策ができない」という理由が挙げられた。社会福祉士養成に関する意見では、価値観、倫理観の問題を挙げており「社会福祉士としての資質の養成については、不可能に近い」、「価値、倫理、実践力の養成」、「相談援助職としての人間性」という理由である。また、「国家試験にはそれなりに合格できるが、社会福祉士としての力量不足がある」、「社会福祉は実践科学なので短期間では養成できない」という意見も出された。

(5)自由記述

社会福祉士一般養成施設（通信課程）と社会福祉士に関する自由記述の結果は、表2-9に示した。社会福祉士一般養成施設（通信課程）に関する意見では、主に国家試験と社会福祉士（ソーシャルワーカー）養成の2つの軸的回答があった。国家試験に関する内容は、「一般養成施設の教育は、国家試験のための予備校ではない」、「合格のみを目指す養成施設が多すぎる」などの意見が出された。社会人の養成についても「社会福祉人材養成の立場からすると現場経験者以外の一般者の養成については厳しい状況にある」、「社会におけるソーシャルワーカーの役割を考えれば、こうした養成のシステムでいいものかしばしば疑問に思う」という意見に代表されるように一般養成施設（通信課程）における社会福祉士養成の限界を示してい

る。

また、社会福祉士に関する意見では、「社会福祉士の仕事が、養成施設、教員に意識されていない」、「社会福祉士はどのような仕事をしていて社会にどういう責任を負っていくのか意識する必要がある」という意見が出され、社会福祉士業務の確立が求められている。さらに社会福祉士は、実践、理論ともにレベルアップが必要と感じている。

III. 考 察

(1)入学者の動向

調査結果から社会福祉士一般養成施設（通信課程）は、「入学者を確保できない」、「社会福祉学とは異なる教育背景を有する入学者の増加」を課題として挙げている。このことから社会福祉士一般養成施設（通信課程）は、主な養成対象者であった社会福祉施設職員に対する社会福祉士養成がほぼ終了し、一般的の者へと社会福祉士養成の対象を変えつつあることを示唆している。

このような入学者の変化は、社会福祉士一般養成施設（通信課程）における社会福祉士養成が介護福祉士とは異なり、社会福祉施設職員の現場経験をもって国家試験の受験資格としなかったため社会福祉士養成の一端を担ってきた養成施設から全く現場経験もなく教育背景も異なる者への専門職教育の場へと転換せざるを得ない状況となって

いる。したがって、これまで社会福祉士一般養成施設は、社会福祉施設職員に対して国家試験の受験資格を付与する場として認識されていた。しかし、既に現時点では社会福祉士一般養成施設の役割は異なってきている。

さらに社会福祉士一般養成施設（通信課程）は存続のために、社会福祉士養成の対象者を一般大学卒業者に変えなければならない状況に追い込まれている。当初の設立目的を考えると社会福祉士一般養成施設は、資格制度成立前の社会福祉学部卒業者や社会福祉施設職員に対して国家試験受験資格を付与しなかったため設立されたいわば救済機関として事実上位置づけられていた。つまり、社会福祉士養成の通信課程の課題として、設立当初、社会福祉士一般養成施設（通信課程）は今日抱えている入学者の変化などの問題について全く想定していなかったと考えられる。したがって、現状では養成対象者の変化に見合った養成カリキュラムの変更が必要であると思われる。

②社会福祉学とは異なる教育背景を有する

入学者の増加

(1)でも示したように社会福祉士一般養成施設は、社会福祉学以外の教育背景を有する受講生が増加していることが課題であると感じている（表2-1）。この受講生の変化により、これまであまり問題としてこなかった社会福祉士一般養成施設（通信課程）における社会福祉士養成のあり方及び実習カリキュラム（実習時間や実習内容）を検討しなければならない時期に差し掛かっている。福祉系大学における社会福祉士養成の課題は日本社会事業学校連盟、日本社会福祉士養成校協会、日本社会福祉士会などで議論されていたが、通信課程における課題についてはほとんど手付かずの状態である。

調査結果でも養成施設の課題として専任教員からは、「社会福祉人材養成の立場からすると現場経験者以外の一般者の養成については厳しい状況にある」、「社会におけるソーシャルワーカーの役割を考えれば、こうした養成のシステムでいいもの

表2-9 自由記述回答

＜一般養成施設（通信課程）に関する意見＞

- ・ 一般養成施設の教育は、国家試験のための予備校ではない。
- ・ 社会人を受講者とすると、フィールドワークの学習の強化が必要
- ・ 現在の2週間の実習は16週間ほどとし、各論の対象とリーディングさせた実習が必要。
- ・ 合格のみを目指している養成施設が多すぎる。
- ・ 社会福祉を上質な世界に導くために福祉の世界に入り込もうとするスクリーニング的要素がほしい。
- ・ face to faceでなければ、社会福祉教育は難しい。
- ・ 社会におけるソーシャルワーカーの役割を考えれば、こうした養成のシステムでいいものかしばしば疑問に思う。
- ・ 社会福祉人材養成の立場からすると現場経験者以外の一般者の養成については、厳しい状況にあると思われる。

＜社会福祉士に関する意見＞

- ・ 社会福祉士の仕事が、養成施設、教員に意識されていない。
- ・ 社会福祉士はどのような仕事をして、社会にどういった責任を負っていくのかしっかり意識する必要がある。
- ・ 実践、理論レベルのレベルアップが必要

かしばしば疑問に思う」という意見が出されている。また、「社会福祉人材養成の立場からすると現場経験者以外の一般者の養成については厳しい状況にある」という回答にもあるように専任教員も日々ディレンマを感じながら社会福祉士養成に携わっていることが明らかとなった（表2-11）。したがって、早急に社会福祉士一般養成施設（通信課程）の社会福祉士養成カリキュラムを見直す必要があると言えよう。

社会福祉士一般養成施設（通信課程）の専任教員は、社会福祉専門職としての通信課程での社会福祉士養成が限界にきていると感じている。通信課程による短期間の社会福祉士養成は社会福祉専門職養成とは言い難く、社会福祉士一般養成施設を卒業し国家試験に合格したとしても社会福祉専門職と呼べるだけの養成課程を経たのか疑問が残る。

（3）実習を必要とする受講生の増加

社会福祉援助技術演習現場実習の課題においても「実習を必要とする受講生の増加」を9校中8校が課題であると回答している（表2-7）。今回の調査結果から最も実習生の多い養成施設では、98名の実習生を専任教員だけで対応しきれているのか疑問である。また、実習担当教員は専任教員以外に配置している場合もあるが、学生と教員、養成施設と実習施設との連携が十分できるか疑問である。

社会福祉援助技術現場実習の課題として養成施設は、「実習生の希望に添った実習施設の確保」を大きな課題であると感じている。しかし、年度ごとに実習を必要とする受講者数は未知数であるため社会福祉士一般養成施設及び実習の依頼先である社会福祉施設・機関も実習生の対応がしにくい状況となっている。実習を必要とする受講生の増加は、社会福祉士一般養成施設だけに限らず社会福祉施設の影響を及ぼす恐れがあると思われる。また、実習先でのトラブルは、「モチベーション不足」、「事前学習を十分に行わず実習に臨んでいる」と実習指導を十分に行えないまま実習先の社会福祉施設に送り出していることに起因しているとい

う回答内容であった。今後実習を必要とする受講生の増加が予測され社会福祉士一般養成施設における社会福祉援助技術現場実習の問題は、さらに深刻となると予想される。

（4）専任教員のディレンマ

今回のアンケート調査は、社会福祉士一般養成施設の専任教員が多くのディレンマを抱えながら社会福祉士養成に携わっていることが明らかとなった。自由回答が示すように、受講生の社会福祉士一般養成施設の大きな選択基準のひとつとなる国家試験合格率を高めるためには、国家試験対策の必要性がある。しかし、専任教員は社会福祉専門職としての社会福祉士養成を担っていることを考慮すれば、国家試験対策を行えばよいとは感じておらず、このような現状の社会福祉士一般養成施設の養成システムでよいのか戸惑いながら養成している状況も窺えた。

専任教員が課題であると感じている「社会福祉学以外の受講生の増加」、「実習を必要とする受講生の増加」は、全く社会福祉に携わっていない者や実務経験の浅い者、社会福祉学の教育背景を有していない者を短期間で養成しなければならない困難さを示唆するものであると考える。

5. 総合考察

本章では、先行研究レビューと社会福祉士一般養成施設（通信課程）の専任教員へのアンケート調査を基に、社会福祉士一般養成施設の現状について明らかとなったことを整理し、今後の課題について整理したい。

I. 社会福祉士一般養成施設（通信課程）の専任教員に対するアンケート調査からの考察

社会福祉士一般養成施設（通信課程）の専任教員は、「社会福祉学とは異なる受講生の増加」、「社会福祉人材養成の立場からすると現場経験者以外

の一般者の養成については、厳しい状況にあると思われる」という意見に代表されるように受講生と専任教員との間で社会福祉士養成に関する課題について認識が異なっていることが窺える。

本研究は、これまで問題視していなかった社会福祉士一般養成施設（通信課程）における社会福祉士養成の現状と課題を明確にした。また、多くの養成施設が多様な課題を抱えていることも明らかとなった。社会福祉士一般養成施設（通信課程）は、社会福祉士養成の一端を担い社会福祉専門職としての社会福祉士を輩出するために多くの苦労とディレンマを抱えながら養成に携わっている現状が示された。

大学における通信教育は、受講生の異なるレベルの存在に基づき指導システムを構築している。しかし、社会福祉士一般養成施設（通信課程）に対して行った調査では、こうした様々なレベルの混在する受講生に対する教育支援システムが十分確立しているとは言い難い結果が示された。時間的、空間的に制約を受けながら養成しなければならない社会福祉士一般養成施設（通信課程）における社会福祉士養成は、先行研究で述べた期待される社会福祉士像とかけ離れた養成に陥る危険性が高いと言えよう。

小山は、「ソーシャルワーカーのなかの一部分を社会福祉士が占めことがあるとしても、ソーシャルワーカー＝社会福祉士ではありえないだろう」と述べている⁽²⁶⁾。つまり、社会福祉士養成カリキュラムの13科目だけで社会福祉士を養成することは、社会福祉士＝ソーシャルワーカーとなりにくい状況を生み出している。

社会福祉士養成について堀越は、「大学学部レベル4年間のカリキュラムに社会福祉士受験資格取得のために必要科目を加えようとすれば、社会福祉の価値や視点について思索を深めること、実践に必要なソーシャルワーク援助の方法や技能を身につけることなど、従前の教育カリキュラムで不十分だった事柄は、ますます脇に追いやられる」と述べている⁽²⁷⁾。さらに堀越は、「2年制や3年制の課程、あるいは通信教育課程で達成するなどまったく無理と言わざるをえない。しかし、ひとたび

国家試験に合格してしまえば社会福祉士＝社会福祉専門職として資格を得ることができてしまう」と現状を危惧している⁽²⁸⁾。

そこで社会福祉士養成を行っている福祉系大学、短期大学、専門学校、社会福祉士一般養成施設の養成課程を整理したい。各養成機関の社会福祉士養成の課程は、図3-1に示した。

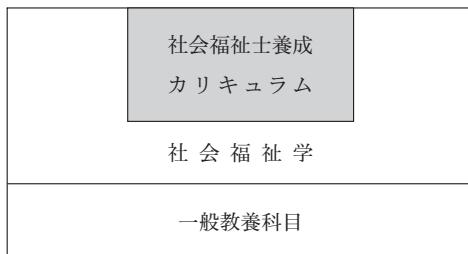
図3-1で示したように福祉系大学以外では、社会福祉士養成カリキュラムの13科目を学ぶだけで社会福祉士養成が終了する。福祉系短期大学、専門学校でも社会福祉士養成カリキュラムの13科目以外の社会福祉学に依拠した部分については学ぶのだが、時間的な制約を受け福祉系大学には及ばない。社会福祉士一般養成施設（通信課程）における社会福祉士養成の問題は、福祉系大学に代表されるように社会福祉士養成カリキュラムの13科目以外の部分（社会福祉の価値、倫理、歴史などに関する科目）が不足していることに起因していると思われる。

社会福祉専門職としての社会福祉士が社会的に認知されていくためには、社会福祉士養成カリキュラムの13科目だけではなく養成カリキュラム以外の社会福祉学に依拠した科目の履修が必要であろう。これまで日本社会事業学校連盟が中心となって社会福祉教育を議論してきた。しかし、社会福祉士及び介護福祉士法の施行に伴って社会福祉教育は、日本社会事業学校連盟だけに限らず、日本社会福祉士養成校協会でも問題として取り上げている。

1997年に開催された第27回社会福祉教育セミナーの第7分科会「社会福祉士養成教育－4年制大学における社会福祉士養成教育の課題と現状」で大橋は、「社会福祉士養成教育と社会福祉教育との関わりが課題である」と述べている⁽²⁹⁾。多くの福祉系大学は社会福祉士養成教育にシフトし、社会福祉士養成カリキュラムに見合った科目を開講している。さらに大橋は、このような現状の中で福祉系大学の社会福祉教育が「社会福祉教育や社会福祉研究上必要であるこれまで開講していた社会福祉発達史や社会福祉法制、卒業論文が教育課程からなくなってきている」とも指摘している⁽³⁰⁾。

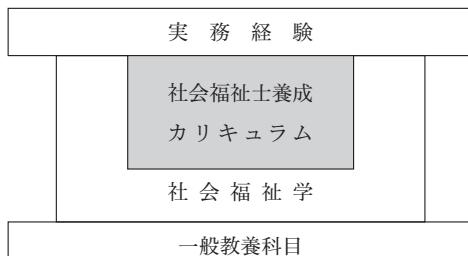
図3-1 社会福祉士養成課程

<福祉系大学>



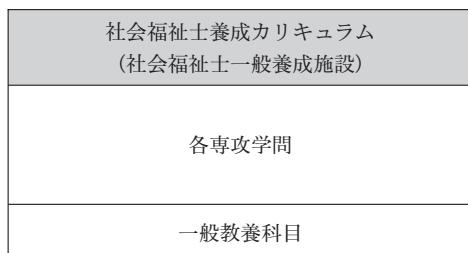
※ 福祉系大学では、大学教育の中に社会福祉士養成が含まれている。社会福祉学部などの福祉系大学は、社会福祉士養成カリキュラムだけではなく社会福祉学という学間に依拠した社会福祉士養成+社会福祉学のαを学び社会福祉士となって活躍する。

<福祉系短期大学、専門学校>



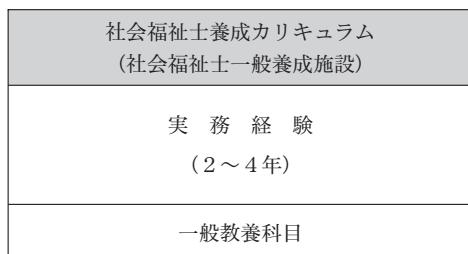
※ 福祉系短期大学、専門学校は、福祉系大学と同様の養成カリキュラムを行っている。しかし、13科目の養成カリキュラムは同じである。しかし、一般教養科目と社会福祉学という学間に依拠した+社会福祉学のαの部分は、福祉系大学と比較しても少ない。

<一般大学卒業者>



※ この養成課程では、社会福祉士一般養成施設で学ぶ13科目の社会福祉士養成カリキュラムだけである。ただし、各自大学での専攻学問があり、有効に働いている場合もある。

<高等学校、一般短期大学、専門学校卒業者>



※ 実務経験をもって社会福祉士一般養成施設に入学し、養成を受ける。この場合も一般大学卒業者と同様に社会福祉士一般養成施設で学ぶ13科目の社会福祉士養成カリキュラムだけである。

出典：筆者が社会福祉士養成課程を参考に自己作成した。

この指摘は社会福祉教育が社会福祉士養成カリキュラムだけでは不十分であり、且つ社会福祉士及び介護福祉士法の施行によって福祉系大学の教育のあり方（専門職養成、研究者養成、学問としての社会福祉学）も問題として見なしていることを意味している。つまり、福祉系大学との比較から社会福祉士一般養成施設の社会福祉士養成カリキュラムだけでは、社会福祉教育や社会福祉専門職養成が不十分であると言えよう。

したがって、社会福祉士養成の一端を担う社会福祉士一般養成施設は、社会福祉士国家試験受験資格を付与する場ではあるが、社会福祉専門職とする社会福祉士養成の場ではないと位置づけられる。また、医療系の医師、看護師などの対人援助専門職と比較しても社会福祉士、精神保健福祉士養成だけが通信教育の形態による専門職養成を認めている。

米本は、「専門的実践家養成は、まさに実践的職業としてある一定水準の遂行能力をもった職業人を産出することを期待される。他方、その養成段階で産出された実践能力はその時点で完結するのではなく、実践現場における更なる教育、訓練に連絡するなかで伸長するといえる」と述べている⁽³¹⁾。

堀越や米本の指摘は、社会福祉士という社会福祉専門職資格を取得しても専門職としては不十分であり、資格取得後の研修、教育・訓練システムの構築が重要であることを示唆している。また、本調査研究からも社会福祉士一般養成施設（通信課程）における社会福祉士養成に関する課題について専任教員は、通信課程における教育の不十分さを十分認識しているという結果が示された。したがって、社会福祉士養成課程修了後ないし資格取得後の教育・研修のあり方は、今後の大きな検討課題となっている。

II. 社会福祉士一般養成施設（通信教育）における社会福祉養成の課題

（1）社会福祉士養成カリキュラム

通信教育の形態による社会福祉士養成カリキュラムは、現在行われているレポートと自学自習を中心の養成内容以上のことを受講生に対して求めてしまうと、実践フィールドを有する社会人が全く受講できなくなってしまう。そもそも通信課程の存在意義は、社会福祉学部の既卒者や現場職員の救済機関という位置づけが強かった。したがって、社会福祉士一般養成施設（通信課程）は、施設職員にとって資格を取得するためには重要な資格取得ルートとして位置づけがなされていた。

しかし、今日では社会福祉士養成の対象を施設職員や大学等で社会福祉を専攻して卒業した者から一般の者へと対象を変えつつあり、一般の者へ養成するためにはある程度厳しい課程にせざるを得ない。社会福祉士資格取得者の約4割を占める社会福祉士一般養成施設修了者に関して、一定水準の社会福祉専門職としての質の確保が求められる。この水準を確保するためには、社会福祉士一般養成施設の養成内容と同時に社会福祉士に必要な価値や倫理を問う国家試験の内容を改善すべきであろう。社会福祉士国家試験の受験対策や学習方法は、個人のホームページなどでも公開されている⁽³²⁾。これらの社会福祉士に関するホームページを見ると社会福祉士の受験勉強方法が記している。一例ではあるが「社会福祉士合格ゼミナール」のホームページで紹介されている勉強方法を概観すると、主に中央法規出版から毎年出版される「社会福祉士ワークブック」、「社会福祉士国家試験過去問題」、日本社会福祉士会が毎年出版している「社会福祉士国家試験模擬問題集」を勉強する方法が紹介されている⁽³³⁾。

つまり、国家試験対策はもはや社会福祉士養成テキストを学習することですらない。ワークブックや問題集を学習することによって、国家試験で要求される社会福祉士として必要な知識が習得されており、社会福祉専門職としての社会福祉士と

名乗っていいだけの実力が伴っているのか疑問に思われる。社会福祉士養成課程修了者は、受験勉強の内容、つまり暗記力が社会福祉士国家試験で問われているのが現状であろう。こうした現状を省みれば社会福祉士の水準は、あまりに心もとない状況であろう。

(2)社会福祉士養成における通信教育のあり方

先行研究レビューで述べたように大学通信教育等は、受講生に対してわかりやすいテキスト、資料の作成や迅速な対応など細やかな教育支援システムが構築されている。しかし、社会福祉士一般養成施設における社会福祉士養成の場合は、大学通信教育と比較して受講生に対して十分な対応が取れていないことは否めない。主に社会人を対象とする社会福祉士一般養成施設（通信課程）の社会福祉士養成は、他の通信教育形態の長所を活用していくことが求められる。したがって、社会福祉士一般養成施設の通信課程は、受講生に対してこれまで以上に迅速な対応などの細やかな学習支援の構築が望まれる。

調査結果からの現状では、実習を必要とする受講生の増加に伴い社会福祉士一般養成施設の専任教員は、非常に多忙な状況にあることも窺えた。このような状況下で更に専任教員に負担を求めるることは難しく、新設の福祉系大学での社会福祉士養成基準が示すように社会福祉士一般養成施設においても実習助手制度の必要性があると思われる。また、他の大学通信教育のように通信課程修了者がアシスタントとして受講生をサポートするシステムも有効であると考える。

(3)その他

四年制大学卒業者以外の者は、社会福祉士一般養成施設への入学要件に指定機関の実務経験を認めて入学資格としている。また、四年制大学卒業者も1年の実務経験を有していれば、社会福祉援助技術現場実習が免除となる。実務経験の証明は、所属長の証明をもって実務経験として見なしている。実際には受講生が実務経験を有していないにもかかわらず、所属施設の判断で実務経験の証明

をしている場合がある。さらに、知的障害者施設では生活指導員だけではなく作業指導員に関しても、主に相談援助に携わっている場合には社会福祉士、また主に身体介護に携わっている者は介護福祉士の実務経験とみなされる。

社会福祉士一般養成施設へ入学するための実務経験は、養成施設修了後の国家試験受検資格ともリンクしていることを考えると現状では極めて曖昧なものとなっていると考えられる。社会福祉士に必要な実務経験の証明は非常に曖昧であり、今後実務経験をチェックする仕組みが必要であろう。受講生の実務経験が施設から安易に出されている場合もあり、社会福祉士一般養成施設への入学要件を満たしていない受講生もいると思われる。

また、社会福祉士の実務経験と見なしている指定機関の相談員は、相談援助の実務経験として見なすことができるだけの社会福祉実践を行っていると言えるのだろうか。米本によれば日本社会福祉実践理論学会ソーシャルワーク研究会は「ソーシャルワークのあり方に関する調査研究」において、特別養護老人ホーム（生活指導員）、在宅介護支援センター（ソーシャルワーカー）、児童養護施設（児童指導員）を対象にした調査結果では、自分の役割を「ソーシャルワーカー」として選択した割合は39.2%であったことを報告している」と述べている⁽³⁴⁾。この調査結果が物語るように相談援助の実務経験は、社会福祉に関する知識も乏しくスーパーバイザーにも恵まれなかった場合、本当の意味での実務経験と言えるのだろうか。実務経験者に対しても社会福祉士を取得するためには、自らの社会福祉実践を振り返る日誌、記録の提出やスーパービジョンが必要ではないかと思われる。

6. おわりに

専任教員に対するアンケート調査結果から、受講生の教育背景が社会福祉を専攻した者で且つ実務経験を有する者以外は、社会福祉士一般養成施設（通信課程）での社会福祉士養成は難しいと考えていることが明らかとなった。つまり、社会福

祉学以外の教育背景を有する者、現場経験者以外の者に対する社会福祉士養成は、社会福祉士一般養成施設では限界があることを示している。本調査の結果は社養協の行ったアンケート調査と同様の結果を示しているが、今後社会福祉士一般養成施設（通信課程）におけるより良い社会福祉士養成のあり方を議論する必要がある。また、社会福祉士の更なる資質の向上に向け、社会福祉士養成カリキュラムと国家試験の内容を検討することが社会福祉士養成の課題であると考える。

註

- (1) 報告書作成の背景については、「日本の社会では、子ども虐待への緊急対応、障害者の地域生活支援、要介護高齢者の自立支援等でソーシャルワークをますます必要とする社会状況になっているにも関わらず、ソーシャルワークが展開できる社会システムが十分に整備されているとは言い難い状況にある」と述べている。（日本学術会議 第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会報告（2003）：『ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案』、4）
- (2) ⑩日本社会福祉士会 実習指導者養成研究会(2001)：『第2回（2001年度） 現場実習実践研究セミナー』、⑪日本社会福祉士会、138-140
- (3) ⑩日本社会福祉士会 実習指導者養成研究会2)、再掲、138-140
- (4) ⑩日本社会福祉士会 実習指導者養成研究会2)、再掲、138-140
- (5) 平野2)、再掲、28
- (6) ⑩日本社会福祉士会 実習指導者養成研究会2)、再掲、138-140
- (7) ⑩日本社会福祉士会 実習指導者養成研究会(2000)：『第1回（2000年度） 現場実習実践研究セミナー』、⑪日本社会福祉士会、23-27
- (8) 澤伊三男（1999）：「社会福祉士一般養成施設の現状と課題」、『総合社会保障』 37(11)、社会保険新報社、26-30
- (9) 澤8)、再掲、26-30
- (10) 澤伊三男（2002）：2002年度社会福祉教育セミナー 第12分科会、「社会福祉士一般養成施設の現状と課題」、配布資料
- (11) 則武辰夫（1998）：「通信教育における教育－学習のあり方について－社会教育主事課程履修状況からの考察」、『創価大学社会教育主事課程年報（創価大学 創価大学エクステンションセンター）』2、25-35
- (12) 則武11)、再掲、25-35
- (13) 私立学校通信教育協会ホームページ
<http://www.uce.or.jp/Prosess.html> (2002.9.23)
- (14) 神谷正義（1992）：「大学通信教育の現状と課題（3）－学習指導事例から－」、『佛教大学教育学部論集』 第4号、57
- (15) 神谷14)、再掲、62
- (16) 神谷14)、再掲、62
- (17) 神谷14)、再掲、62
- (18) 神谷14)、再掲、62
- (19) 上野一郎（1998）：「産能大学通信教育の現状と将来」、『IDE 現代の高等教育』 No.398、民主教育協会、31
- (20) 上野19)、再掲、31-32
- (21) 上野19)、再掲、31-32
- (22) 則武11)、再掲、25-35
- (23) 則武11)、再掲、25-35
- (24) 白石克巳（1990）：『生涯学習と通信教育』、玉川大学出版部、35
- (25) 則武11)、再掲、25-35
- (26) 澤田健二郎編著（1998）：『社会福祉方法論の新展開』、中央法規出版、34
- (27) 堀越由紀子（2000）：「資格取得後ないし現任者となつてからの継続研修－その意義と今日的動向－」、『社会福祉研究』 第77号、鉄道弘済会、36-43
- (28) 堀越27)、再掲、87
- (29) 日本社会事業学校連盟（1998）：『社会福祉教育年報』 第18集（1997年度版）、日本社会事業学校連盟、87
- (30) 日本社会事業学校連盟29)、再掲、87
- (31) 米本秀仁（1997）：「社会福祉専門教育の課題－教育現場と福祉現場の連携－」、『社会福祉研究』 第69号、鉄道弘済会、65-70
- (32) 社会福祉士合格ゼミナール
<http://www.dance.ne.jp/>
たんぽぽネットホームページ
<http://psuxl.kek.jp/tanpopo/>
(2003/1/12)
などがある。これらのホームページでは、社会福祉士一般養成施設（通信課程）への入学方法や社会福祉士国家試験の受験勉強方法を紹介している。これらのホームページを見ると如何に多くの方が社会福祉士資格に関心があるのか窺える。
- (33) 社会福祉士合格ゼミナール
<http://www.dance.ne.jp/siba-909/hiden.html>
(2003/1/12)

- ④ 米本秀仁（1999）：「社会福祉論・ソーシャルワーカー論の再構築への視野」、『社会福祉研究』第74号、鉄道弘済会、97-101

本論文は、吉田修大（2003）『社会福祉士養成に関する一考察～社会福祉士一般養成施設（通信課程）に焦点を当てて～』北星学園大学社会福祉学研究科社会福祉学専攻2002年度修士論文の一部を修正、加筆したものである。